

玉川上水地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

□高さ<10mかつ延べ面積<500㎡

当該行為における景観形成の考え方	
記載欄	
配置	
	建築物の壁面の位置や適切な隣棟間隔の確保などの配置の工夫により、玉川上水や緑道の自然や周辺環境と調和した街並みづくりに努める。
	記載欄
外観	
	玉川上水や緑道に顔を向けた意匠となるよう配慮する。
	記載欄
	色彩は、別表4-4-1（P. 79）に示す色彩基準に適合するとともに、玉川上水の緑や周辺の街並みとの調和を図る。
	記載欄
緑化・植栽	
	敷地内はできる限り植栽し、周辺の緑と連続するよう配慮する。
	記載欄
	緑化にあたっては周辺の植生に適した樹種を選定し、地域環境との調和や保全に配慮する。
	記載欄
外構	
	玉川上水や緑道、農地などと調和した色彩や素材となるよう配慮する。
	記載欄
照明	
	玉川上水沿いの自然環境に配慮し、過度な照明は使用しない。
	記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項



□高さ \geq 10m 又は延べ面積 \geq 500m²

当該行為における景観形成の考え方

記載欄

配置

壁面の位置を工夫するなど、周辺の街並みとの関係性に配慮した配置とする。

記載欄

壁面を後退するなど、自然環境や周辺環境に配慮した配置とする。

記載欄

玉川上水や緑道に面してオープンスペースや空地を確保し、隣接するオープンスペースや玉川上水、緑道と一体性のある配置とする。

記載欄

オープンスペースや空地を設けるなどにより、自然環境に配慮するとともに、玉川上水や緑道の緑への視界を確保する。

記載欄

外観

建築物全体のバランスだけでなく、玉川上水の自然環境や周辺の街並みとの調和を図る。

記載欄

玉川上水や緑道に顔を向けた意匠となるよう工夫する。

記載欄

玉川上水の樹林への日照や通風など自然環境に配慮した形態とする。

記載欄

周辺の主な視点からの見え方に配慮し、建築物の壁面の分節化などにより、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。

記載欄

	<p>色彩は、別表4-4-1（P. 79）に示す色彩基準に適合するとともに、玉川上水の緑や周辺の街並みとの調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
	<p>屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど周辺からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
	<p>駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>高さ・規模</p>	
	<p>周辺の建築物群によるスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さを避け、玉川上水や緑道の樹木の最高高さを超えないよう工夫する。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑化・植栽</p>	
	<p>敷地内はできる限り植栽し、周辺の緑と連続するよう、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。</p> <p>記載欄</p>
	<p>交差点などに面する敷地は、植栽するなど公共空間からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
	<p>緑化にあたっては周辺の植生に適した樹種を選定し、地域環境との調和や保全に努める。</p> <p>記載欄</p>
<p>外構</p>	
	<p>玉川上水や緑道、農地などと調和した色彩や素材とする。</p> <p>記載欄</p>
<p>照明</p>	
	<p>玉川上水沿いの自然環境に配慮し、過度な照明は使用しない。</p> <p>記載欄</p>
<p>歴史・自然</p>	

歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内や周辺にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、地域の特徴として生かす。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

玉川上水地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（工作物の建設等）

当該行為における景観形成の考え方	
記載欄	
配置	
	壁面の位置を工夫するなど、周辺の街並みとの関係性に配慮した配置とする。 記載欄
	自然環境の保全に配慮し、オープンスペースや空地を設けるなど、玉川上水や緑道の緑への視界を確保する。 記載欄
外観	
	周辺の主な視点からの見え方を考慮し、街並みとの調和を図る。 記載欄
	色彩は、別表4-4-1（P. 79）に示す色彩基準に適合するとともに、玉川上水の緑や周辺の街並みとの調和を図る。 記載欄
高さ・規模	
	長大な壁面の創出を避け、圧迫感の軽減に努める。 記載欄
緑化・植栽	
	敷地内はできる限り植栽し、周辺の緑と連続するよう、壁面の緑化を積極的に行う。 記載欄
	緑化にあたっては周辺の植生に適した樹種を選定し、地域環境との調和や保全に努める。 記載欄
外構	
	玉川上水や緑道、農地などと調和した色彩や素材とする。 記載欄
照明	

玉川上水沿いの自然環境に配慮し、過度な照明は使用しない。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

玉川上水地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（開発行為）

当該行為における景観形成の考え方

記載欄

土地利用

事業区域内のオープンスペースは、玉川上水や隣接又は近接する区域のオープンスペースとの連続的な配置や動線の確保など、ネットワークの形成された土地利用計画とする。

記載欄

事業地内に、歴史的な遺構や残すべき自然がある場合は、その場所を公園などのオープンスペースに取り込んだ計画とする。

記載欄

事業区域の土地利用計画は、周辺地域を含む将来的なイメージを意識したまとまりのある計画とする。

記載欄

電線類の配置は、道路の規模や機能などに応じて、地中化や電柱の配置などを工夫する。

記載欄

玉川上水の緑への見通しに配慮した道路の線形や配置とするなど、地域の特徴を生かした区画の形成に努める。

記載欄

造成等

大幅な地形の改変を避け、長大な擁壁^{ようへい}や法面などが生じないようにする。

記載欄

緑化・植栽

四季を感じる樹種を選定し、低中木や高木などをバランスよく植栽するなど、玉川上水に植生する樹木に配慮する。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

玉川上水地区（土地の造成、土石、廃棄物その他の物件の堆積等）

玉川上水地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（土地の造成、土石、廃棄物その他の物件の堆積等）

当該行為における景観形成の考え方	
記載欄	
造成等	
	<p>大幅な地形の改変を避け、長大な擁壁^{ようへい}や法面などが生じないようにする。</p> <p>記載欄</p>
	<p>擁壁^{ようへい}や法面の緑化などにより、圧迫感の軽減を図る。</p> <p>記載欄</p>
	<p>隣接地に近接して堆積しないよう、敷地周辺における空地の確保に努める。</p> <p>記載欄</p>
	<p>堆積物の堆積の高さは、原則 5 m以下とする。</p> <p>記載欄</p>
	<p>土石、廃棄物などの堆積のために設置する壁面の高さは、原則 5 m以下とする。</p> <p>記載欄</p>
外構	
	<p>事業地には、塀や植栽を設置するなど周辺の街並みとの調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
緑化・植栽	
	<p>造成後の事業地は、緑化を行うなど、できる限り原状に戻す措置を行い、事業地内外の緑が、周辺の公園、緑地などや散策路と一体となる緑のネットワークが形成できる計画とする。</p> <p>記載欄</p>
	<p>周辺の植生に適した樹種などによる緑化を行う。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

玉川上水地区（土地の造成、土石、廃棄物その他の物件の堆積等）

